

介護サービス提供の地域比較分析

—広島県における条件不利地域を中心として—

M1465305 久村 真紀江

目

- 第1章 序論
- 第2章 広島県における介護サービスの需要と供給
- 第3章 介護サービス基盤整備における条件不利地域と都市部の比較

次

- 第4章 条件不利地域における社会福祉協議会の活動実態
- 第5章 介護サービス基盤整備における行政の取組み
- 第6章 結論

【目的】

介護保険制度施行から4年を経た時点での広島県内の介護サービス基盤整備状況を把握する。特に、条件不利地域における課題を都市部との比較により明らかにし、課題解決のための提言を行う。

【方法】

第2章：広島県第2期介護保険事業支援計画における記述から、居宅・施設サービスの需給実態について整理を行った。

第3章：平成15年度広島県内全介護サービス事業者のサービス種別・設置主体・事業者増加率・65歳以上高齢者人口1万人あたり事業者数・財政力指数と65歳以上高齢者人口の関係等について、条件不利地域と都市部の比較を行った。

第4章：広島県内条件不利地域の社会福祉協議会3事例に対して聞き取り調査を実施し、活動の実態について分析を行った。

第5章：介護保険事業支援計画および地方自治体公式ホームページ等の記述から、情報提供等事業者への支援対策の実態について整理を行った。

【結果および考察】

条件不利地域と都市部の比較

事業者間の競争は、条件不利地域においては展開されておらず、社会福祉協議会や地方自治体がサービス提供の中心となっていた。

条件不利地域では都市部に比べてサービス事業者数が少ないが、都市部なみに事業者数が充実しているサービスもあった。しかし、都市部に比較して自治体間の差が大きかったことから、それらの地域については、サービスの需要に対する供給が図られていないと考えられた。

財政力指数とサービス事業者数の間に負の相関はみられず、介護保険制度施行による民間サービス事業者数の増加といった効果が考えられた。

社会福祉協議会の組織と活動の内容・方向性

事務所の設置場所や役員構成、財源状況等から、行政とのつながりが強く、サービス提供事業者としては特別な存在である。行政とのつながりの強さは、公共性の高い事業に取り組むという社会福祉協議会の目的が影響していた。広島県内市町村社会福祉協議会においては、行政とのつながりは他県と比較すれば若干弱いが、他事業者や地域住民の理解を得るために、さらに組織改編の余地があると考えられた。

事例分析からは、居宅介護サービス提供における地理的条件が民間参入を妨げる要因となっていることが考えられた。採算性が確保できていない事業者があった場合には、組織の目的である公共性が影響していると考えられ、社会福祉協議会の弱みともなっていた。しかし、採算がとれている社会福祉協議会もあることから、組織および経営の見直しによって採算性の確保が可能と考えられた。介護保険事業の今後の方向性としては、必ずしも積極的に事業拡大していくというスタンスではなかったことから、条件不利地域においても社会福祉協議会中心の介護サービス提供体制は変化していく可能性があると考えられた。

事業者支援体制

自治体の介護保険に関する計画においては、計画策定委員として民間事業者の代表は少なく、意見を反映させることができない体制は整っていないと考えられた。介護保険サービス事業者に対する情報提供体制は、都道府県単位では整備されつつあるが、市町村単位で整備されているところは少なかった。

【課題】

条件不利地域において、サービス事業者数が少ないものについては、特に重点的に基盤整備を推進していく必要がある。

社会福祉協議会においては、①独立した事務所の設置促進、②行政に限らない人事交流の促進、③市区町村社会福祉協議会会长への民間人の登用、④介護保険事業の採算性の確保、⑤地域に応じた介護保険事業以外の活動の重点実施が課題である。

介護保険事業支援計画の作成においては、利用者だけではなくサービス提供事業者の意見が反映できる体制をとる必要がある。特に、民間事業者の意見を計画に反映させることが必要と考える。

条件不利地域への事業者参入支援として、十分な情報提供が必要である。特に、介護保険事業計画や、事業者のサービス提供範囲などの情報について、事業者向けに提供していく必要があると考える。

【提言】

- ①需要に対する供給体制の整備
- ②条件不利地域における介護サービス基盤の整備
- ③社会福祉協議会組織改編および介護保険事業以外の活動の重点実施
- ④介護保険事業支援計画への事業者意見の反映および情報提供体制の整備